

第2 事業の状況

1. 事業等の実績

(1) 貸付及び出資実績

平成 24 年度の県内経済は、雇用や所得が改善傾向にあり、個人消費が堅調なことに加え、建設関連と観光関連の持ち直しの動きが強まっていることから、景気は緩やかに回復しました。

個人消費関連では、百貨店・スーパー・コンビニ売上高は、食料品等が増加したことや新規出店効果等から堅調に推移しました。耐久消費財では、家電製品販売額で映像関連商品が低迷していることから前年度を下回ったものの、新車販売台数でエコカー補助金の復活と新型車投入効果等から前年度を上回りました。

建設関連では、民間工事で堅調なアパート需要や政策効果等による持家の増加に加え、市町村の沖縄振興一括交付金等を活用した公共工事の増加から、全体では底堅い動きとなりました。

観光関連では、入域観光客数は、国内客、外国客ともに航空路線の新規参入による提供座席数の増加などから前年度を上回り、7.2%増の 592 万人と、過去 2 番目に高い水準となりました。

このような状況のもと、当公庫は県内企業の円滑な事業運営に資するべく、資金需要の適切な把握に努め、政策金融の立場から積極的に貸付対応を図ってまいりました。平成 24 年度の貸付実績は、前年度に比べて件数で 5.7%減、金額で 2.1%増の 5,648 件 102,634 百万円となりました。また、企業等に対する出資は 2 件 253 百万円、新事業創出促進出資は、3 件 175 百万円となりました。

貸付実績を資金別にみると、産業開発資金は、不動産業・物品賃貸業の大口需要などにより、対前年度比 8.9%増の 41,442 百万円となりました。中小企業等資金は、経営環境の悪化に伴う運転資金需要に対するセーフティネット貸付の増加等により、対前年度比 16.5%増の 52,041 百万円となりました。住宅資金は、賃貸住宅資金の減少等により、対前年度比 48.8%減の 4,547 百万円となりました。農林漁業資金は、農業者及び製糖企業等向けの資金需要が大幅に減少したこと等から、対前年度比 74.6%増の 1,096 百万円となりました。医療資金は、病院向けの資金需要が減少したこと等により、対前年度比 51.6%減の 1,375 百万円となりました。生活衛生資金は、ホテル・旅館業等の資金需要の増加等により、対前年度比 16.6%増の 2,134 百万円となりました。

平成 24 年度末の貸付残高(社債の取得を含む。)は、前年度に比べ、件数で 6.9%減、金額で 5.5%減の 60,129 件、894,003 百万円となりました。また、企業に対する出資の残高は 13 件、3,382 百万円、新事業創出促進出資の残高は 38 件、1,176 百万円となりました。

なお、県内の金融機関の総貸付残高に占める当公庫の融資比率(シェア)は、平成 24 年度末現在で 20.8%となっています。

貸付及び出資実績については次ページの表を、貸付残高及び出資残高については本説明書 27 ページの表をご参照ください。

○ 資金別の貸付及び出資実績

(単位:件、百万円)

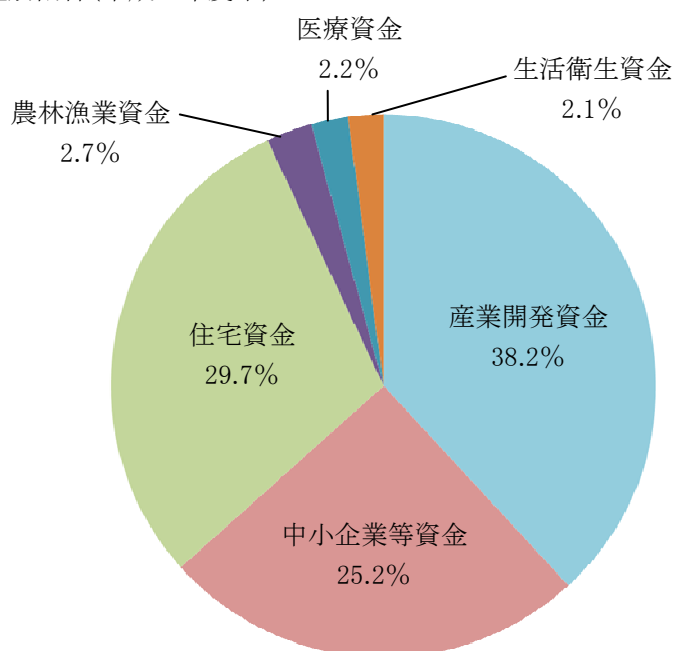
	平成23年度		平成24年度		前年度比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業開発資金	26	38,047	26	41,442	100.0	108.9
中小企業等資金	4,972	44,653	5,152	52,041	103.6	116.5
(うち代理店扱い)	19	19	19	23	100.0	121.1
住宅資金	59	8,878	37	4,547	62.7	51.2
(うち代理店扱い)	9	176	11	231	122.2	131.3
農林漁業資金	573	4,311	109	1,096	19.0	25.4
(うち代理店扱い)	5	283	4	130	80.0	45.9
医療資金	13	2,838	11	1,375	84.6	48.4
生活衛生資金	348	1,830	313	2,134	89.9	116.6
(うち代理店扱い)	-	-	-	-	-	-
貸付計	5,991	100,557	5,648	102,634	94.3	102.1
(うち代理店扱い)	33	478	34	384	103.0	80.3
企業等に対する出資	2	444	2	253	100.0	57.0
新事業創出促進出資	3	81	3	175	100.0	216.0
合計	5,996	101,082	5,653	103,062	94.3	102.0

(注) 1. 貸付金額は社債の取得を含みます。

2. 中小企業等資金は中小企業資金、生業資金、教育資金及び恩給担保資金の合計を表わし、住宅資金には財形住宅資金を含み、農林漁業資金には米穀資金を含みます。

3. 各値は貸付契約ベースです。ただし、住宅資金については貸付予約ベースです。

○ 融資残高の資金別割合(平成24年度末)



(2) 資金措置

平成24年度における当公庫の貸付等に必要な資金の総額は、2,818億円となりました。

この資金の調達には、貸付回収金等の自己資金2,030億円を充て、なお、不足する額(788億円)を政府からの借入れ及び独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入れによりました。

平成24年度の借入額は、前年度の実績に対して1.42%の増加となりました。

借入金の内訳は、財政融資資金が780億円、独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金が8億円となっています。

なお、資金措置の実績の概要は、以下のとおりです。

○ 資金措置の実績の概要

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度
(支出)		
貸付金・出資金	1,034	1,029
借入金償還	1,490	1,441
事業損金等	375	348
合計 (A)	2,900	2,818
(収入)		
貸付回収金等	1,532	1,524
事業益金等	591	507
合計 (B)	2,123	2,031
借入金 (A) - (B)	777	788
(借入金の内訳)		
財政融資資金借入金	770	780
独立行政法人勤労者退職金共済機構(※)借入金	7	8

(注) 1. 貸付金・出資金は、当公庫の貸付金及び出資金の交付実績です。

2. 民間借入金は、公庫法の規定により、借入れした事業年度内に償還することが定められており、年度末の残高はゼロであるため本表には表示しておりません。なお、借入実績については、平成20年度45億円、平成21年度40億円、平成22年度から平成24年度においては、実績はありません。

(※) 平成23年10月1日付 独立行政法人雇用・能力開発機構から移行。

(3) 受託業務の概況

当公庫は、公庫法第21条第1項により独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援業務並びに株式会社日本政策金融公庫が行う証券化支援業務を、同法第21条第1項及び公庫法施行令第6条により独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う貸付けの業務及び独立行政法人福祉医療機構の行う旧年金資金運用基金の貸付債権の管理回収業務を受託することができることとなっています。

独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)の証券化支援業務に関しては、平成18年9月1日から財団法人沖縄県建設技術センターが適合証明業務を、平成20年3月1日から沖縄銀行が、同年4月1日から琉球銀行が買取対象融資(フラット35)業務を、同年7月1日から沖縄建築確認検査センター株式会社が適合証明業務を、同年9月1日から沖縄海邦銀行が買取対象融資(フラット35)業務を開始しています。また、独立行政法人勤労者退職金共済機構からの受託業務に係る貸付実績は、以下のとおりとなっています。

独立行政法人勤労者退職金共済機構(※)受託業務(貸付実績)

(単位:件、百万円)

平成22年度		平成23年度		平成24年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	8	1	8	2	27

(※)平成23年10月1日付 独立行政法人雇用・能力開発機構から移行。

(4) 損益の状況

① 平成24年度の損益

平成24年度における損益の状況は以下のとおりです。

総利益	28,896百万円(93.4%)		
内訳	貸付金利息	19,933百万円	(91.3%)
	一般会計より受入	53百万円	(104.4%)
	貸倒引当金戻入	8,756百万円	(101.2%)
	その他利益	154百万円	(39.6%)
総損失	28,870百万円(99.3%)		
内訳	借入金利息	9,904百万円	(90.5%)
	債券利息	3,162百万円	(100.8%)
	寄託金利息	1百万円	(62.7%)
	業務委託費	115百万円	(82.5%)
	事務費	3,726百万円	(96.0%)
	債券発行諸費	47百万円	(100.6%)
	償却費	3,346百万円	(160.5%)
	貸倒引当金繰入	8,543百万円	(97.6%)
	特別損失	-	(0.0%)
	その他損失	26百万円	(42.3%)

(注) 1. 「一般会計より受入」は、業務の円滑な運営を図ること等のため、国の一般会計から受入れた補給金です。

2. ()内は、対前年度比です。

平成24年度においては、貸付金利息等の総利益が288億9,613万円、借入金利息等の総損失が288億7,045万円であって、その結果、当期利益金2,568万円が生じましたが、この利益金は米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第4条第2項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとしました。

② 利益総括表

(単位:億円)

	平成23年度 (A)	平成24年度 (B)	増減 (B)-(A)
資金運用収支	77	69	△9
役務取引等収支	△1	△1	0
その他業務収支	0	0	△0
業務粗利益	77	68	△9
貸倒引当金純繰入	1	△2	△3
事務費	39	37	△2
債券発行諸費	0	0	0
固定資産減価償却費	2	2	△0
電源補助金	0	0	△0
労働被保負担金	0	0	△0
業務純益	34	31	△4
臨時損益	△17	△31	△14
一般会計より受入	1	1	0
経常利益	18	0	△18
特別損益	△19	-	19
当期利益	△0	0	1

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－貸倒引当金純繰入－事務費－債券発行諸費－固定資産減価償却費
＋電源立地等推進対策補助金＋労働保険料被保険者負担金

3. 貸倒引当金純繰入＝貸倒引当金繰入－貸倒引当金戻入

4. 経常利益＝業務純益＋臨時損益＋一般会計より受入

5. 当期利益＝経常利益＋特別損益

(「増減」にかかる補足説明)

業務粗利益は、前年度に比べ9億円減少して68億円となりました。これは、利回り差(資金運用利回り－資金調達利回り)が縮小したことなどにより、資金運用収支が前年度に比べ9億円減少したこと等によるものです。

また、業務粗利益から貸倒引当金純繰入、事務費等の経常経費を控除した業務純益については、前年度に比べ4億円減少して、31億円となりました。

業務純益から貸付金償却などの臨時的経費等を控除し、業務の円滑化を図るため国の一般会計から受入れた補給金等を加算した経常利益は2千6百万円となり、当期利益金も2千6百万円となりました。この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第4条第2項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとしました。

ア. 資金運用収支の内訳等

(単位:億円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,394	218	2.32	8,837	199	2.26
資金調達勘定	8,851	141	1.59	8,247	131	1.58
資金運用収支(利回り差)	—	77	(0.73)	—	69	(0.67)

- (注) 1. 資金運用勘定(平均残高)=貸付金平均残高-貸付受入金平均残高
 2. 資金調達勘定(平均残高)=借入金等平均残高
 3. 資金運用収支=貸付金利息-借入金利息-債券利息-寄託金利息

○ 各種金利の推移(月末時点)

(単位:%)

年月(月末時点)	長期 プライムレート	財政融資資金 貸付金利	基準金利		
			産業開発	中小/生業/生衛	住宅
平成 24年4月	↓	↓ / ↓	1.30	1.75/2.25/2.25	2.46
5月	1.30	0.50 / 1.20	1.10	1.55/2.05/2.05	2.37
6月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	2.30
7月	1.25	0.40 / 1.10	↓	↓ / ↓ / ↓	2.24
8月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	2.13
9月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	2.21
10月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	2.17
11月	1.20	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	2.16
12月	↓	↓ / ↓	1.00	1.45/1.95/1.95	2.11
平成 25年1月	↓	↓ / 1.20	1.10	1.55/2.05/2.05	2.29
2月	1.15	↓ / 1.10	↓	↓ / ↓ / ↓	2.30
3月	↓	0.30 / 1.00	1.00	1.45/1.95/1.95	2.28
4月	1.20	↓ / 0.90	↓	1.50/1.85/1.85	1.92
5月	1.25	0.40 / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	1.93
6月	1.30	0.50 / 1.10	1.20	1.70/2.05/2.05	2.14
7月	1.35	0.60 / 1.20	↓	↓ / ↓ / ↓	2.13
8月	1.30	0.50 / 1.10	↓	↓ / ↓ / ↓	2.07
9月	↓	↓ / ↓	1.10	1.60/1.95/1.95	2.06
10月	1.20	0.40 / 1.00	1.00	1.50/1.80/1.80	2.00
11月	↓	↓ / 0.90	↓	↓ / ↓ / ↓	1.92
12月	↓	↓ / 1.00	1.10	1.60/1.90/1.90	1.93
平成 26年1月	1.25	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	1.94
2月	1.20	↓ / 0.90	1.00	1.50/1.80/1.80	1.90
3月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	1.84
4月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / 1.45/1.45	1.82
5月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	↓

- (注) 1. 財政融資資金貸付金利(以下「財投金利」という。)は、期間9年据置1年/期間19年据置2年の金利。
 2. 事業系資金(産業開発、中小/生業/生衛)の基準金利は貸付期間10年の金利。

(基準金利について)

「基準金利」とは、当公庫の貸付制度である基本資金等に適用される金利であって、長期プライムレート、財投金利その他の事由を勘案し主務大臣の承認を受けて定められます。

当公庫には基準金利のほか、政策的な観点から特定の事業や資金使途等について基準金利よりも低い利率が適用される特別な金利が設けられています。

イ. 役務取引等収支の内訳

(単位:億円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
役 務 取 引 等 収 益	0	0
役 務 取 引 等 費 用	1	1
役 務 取 引 等 収 支	△1	△1

(注) 1. 本表は、「利益総括表」中の「役務取引等収支」の内訳を示したものです。

2. 役務取引等収益＝受託手数料＋住宅資金貸付手数料＋受入雑利息

3. 役務取引等費用＝委託金融機関等手数料＋調査委託費

○ 受託手数料

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
受入受託貸付手数料	9	8
受入保険手数料	-	-
受入証券化支援手数料	0	0
合 計	10	8

(注) 本表は、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構及び独立行政法人住宅金融支援機構からの受託業務にかかる受入手数料の内訳を示したものです。

○ 委託金融機関等手数料

(単位:百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
委 託 金 融 機 関 手 数 料	129	105
委 託 地 方 公 共 団 体 等 手 数 料	2	1
委託独立行政法人福祉医療機構手数料	-	-
合 計	131	107

(注) 本表は、公庫の業務を委託した金融機関、地方公共団体等、独立行政法人福祉医療機構に支払う委託手数料の内訳並びに貸付金の回収委託にかかる委託金融機関に支払う預金口座振替手数料を示したものです。

ウ. その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
有価証券利益		
有価証券利息	11	10

(注) 1. 本表は「利益総括表」中の「その他業務収支」の内訳を示したものです。

2. 業務上の余裕金を短期運用したものです。

○ 保有有価証券の状況

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
1. 社債及び株式	100	200
2. 運用にかかるとの 有価証券期末残高	—	—
有価証券平均残高	11,884	9,670

(注) 社債及び株式の200百万円は、資産流動化法に基づき取得した特定社債である。

エ. 事務費明細

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
役員給	79	67
職員基本給・諸手当	1,558	1,432
賞与引当金繰入	137	125
退職給付費用	203	98
諸支出金	210	201
旅費	88	85
業務諸費	1,561	1,658
交際費	—	—
債権保全費	7	7
税金	40	37
賠償償還及払戻金	—	14
合計	3,883	3,726

○ 事務経費率

(単位:億円、%)

	平成23年度	平成24年度
経費(A)	41	39
貸付金平均残高(B)	9,394	8,837
経費率(A)/(B)	0.43	0.44

(注) 経費=事務費+業務委託費+債券発行諸費

才. 利益率

(単位:%)

	平成 23 年度	平成 24 年度
業 務 粗 利 益 率	0.81	0.76
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.00
資 本 経 常 利 益 率	2.22	0.03
総 資 産 当 期 利 益 率	—	0.00
資 本 当 期 利 益 率	—	0.03

(注) 1. 業 務 粗 利 益 率 = $\frac{\text{業 務 粗 利 益}}{\text{資 金 運 用 勘 定 平 均 残 高}} \times 100$

2. 総 資 産 経 常 (当 期) 利 益 = $\frac{\text{経 常 (当 期) 利 益}}{\text{総 資 産 (保 証 債 務 見 返 を 除 く) 平 均 残 高}} \times 100$

3. 資 本 経 常 (当 期) 利 益 = $\frac{\text{経 常 (当 期) 利 益}}{\text{資 本 勘 定 (貸 倒 引 当 金 勘 定 を 含 む) 平 均 残 高}} \times 100$

2. 対処すべき課題

改正沖縄振興特別措置法が目指す自立型経済の発展のためには、県経済を牽引する産業の振興が最重要課題であり、金融の円滑な資金供給を通じて、民間主導の産業振興を図る必要があります。

当公庫は、独自貸付制度の創設・拡充を図り、沖縄において自立経済の発展に向けた産業の振興に寄与する事業を支援するとともに、セーフティネット対応、創・開業やベンチャー企業への支援、離島振興に係る貸付の推進、事業再生への積極的な取組など、適切なリスクの担い手として、民間では困難な分野に重点化した業務を推進してきました。

沖縄振興特別措置法の一部改正に伴い、当公庫の日本政策金融公庫への統合時期が平成 34 年度以降に延期されましたが、これは、当公庫による政策金融が国の財政支援と並んで引き続き車の両輪として機能を果たしていくことが大きく期待されていることによるものです。当公庫としては、政策金融改革の趣旨に沿った改革を進めるとともに、これまで以上に国や沖縄県等との連携を密にして、沖縄の地域特性を十分に反映させた業務推進を図り、沖縄の自立型経済の発展に貢献していきます。

今後とも、国・県等の重点施策と一体となって、事業の円滑な執行に努めるとともに、民間金融機関との役割分担を徹底し、担保や個人保証に過度に依存しない貸付制度や沖縄の特色を活かした政策金融手法の活用を更に推進していく必要があります。

(1) 当公庫の果たすべき役割

国・県等の重点施策と一体となって、当公庫の政策金融機能を充実し、積極的に活用するとともに、事業計画の円滑な執行に努めます。

その際、政策金融改革等の流れの中で、民間金融機関との役割分担が強く求められていることを踏まえ、セーフティネット機能や適切なリスクの担い手、長期安定資金の出し手など民間では困難な役割に重点化していくとともに、民間との積極的な協調・連携を図り、事業再生等の取組を推進します。

また、今後とも、政策金融ニーズを踏まえた金融手法の導入・改革と積極的な活用に努めてまいります。

(2) 政策金融改革への対応

政策金融改革については、政策金融全体の検討課題とされている事項及び当公庫固有の事項について、沖縄の地域特性及び政府の沖縄振興施策との整合性にも留意しつつ、実施可能な事項については随時実施する等適切に対処します。

(3) コンプライアンス体制の確立

コンプライアンスに関する組織的取組について基本事項を定めた「法令等の遵守に関する規程」を制定し、役員自ら率先して体制の整備に取り組んでいます。また同規程に基づいて理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する重要な事項を審議し、業務の適正な遂行に資するものとしています。

平成16年4月から、コンプライアンスに関する総括部署として総務部にコンプライアンス総括室を設置し、コンプライアンス体制を推進するための企画立案と総合調整を行い、関係部署と連携してこれを円滑に実践するために、各本店にはそれぞれコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

コンプライアンスに関する具体的な取組については、コンプライアンス実践のための手引書として、具体的な行動の留意点等を記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これを全役職員に周知徹底しています。また体制の整備や関連研修等の具体的な実践計画としてコンプライアンスプログラムを毎年度策定し、コンプライアンスの重要性の認識について、各本店における研修の開催及び通信教育等を通じて、その周知徹底に努めています。また反社会的勢力との関係を遮断し、排除することが、国民からの信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。

(参考)平成26年度の当公庫予算

平成26年度の当公庫の予算は以下のとおりです。なお、平成26年3月20日に国会の議決を受けております。

①事業計画

(単位:百万円)

貸 付	142,000
産業開発資金貸付	51,000
中小企業等資金貸付	68,000
住宅資金貸付	9,000
農林漁業資金貸付	5,000
医療資金貸付	4,000
生活衛生資金貸付	5,000
出 資	1,800
合 計	143,800

②資金計画

(単位:百万円)

貸 付	118,379
産業開発資金貸付	38,434
中小企業等資金貸付	63,713
住宅資金貸付	4,454
農林漁業資金貸付	4,171
医療資金貸付	3,044
生活衛生資金貸付	4,563
出 資	1,800
合 計	120,179

原 資	
産業投資出資金	2,500
財政融資資金借入金	82,500
(独)勤労者退職金共済機構借入金	3,500
沖縄振興開発金融公庫債券	10,000
住宅宅地債券	564
回収金その他自己資金	21,115
合 計	120,179

3. 事業等のリスク

当公庫の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しています。

(1) 特殊法人等改革に係るリスク

特殊法人改革については、経済財政諮問会議の「政策金融改革の基本方針」(平成17年11月29日)及び政府・与党政策金融改革協議会における政府・与党合意「政策金融改革について」(平成17年11月29日)に基づき、平成17年12月24日に「行政改革の重要方針」が閣議決定されました。

当該決定を受けて、平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が公布、平成18年6月27日に行政改革推進本部及び政策金融改革推進本部の合同会議において、「政策金融改革に係る制度設計」が決定され、平成19年5月18日には「株式会社日本政策金融公庫法」及び「株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が成立しました。これにより、今後、組織形態に影響を及ぼす事態が発生する可能性があります。

詳細については、本説明書38～41ページをご参照ください。

(2) 業務等に伴うリスク

当公庫は、以下のリスクを認識した上で、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めます。

なお、リスク管理の体制については、本説明書62ページをご参照ください。

① 信用リスク

ア. 信用リスクについて

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク。

政府系金融機関については、財投改革や特殊法人改革等の動きを背景に、リスク管理の強化及び金融機関としての資産内容の正確な開示が求められています。

このような状況下、当公庫は財務内容の透明性と資産の健全性を確保する手段として平成12年度から自己査定を実施することにより信用リスクを管理しており、また、平成14年度には自己査定、信用格付等の信用リスク管理を担う「信用リスク管理統括室」を設置し、信用リスク管理体制の強化に向けて取り組んでいます。

イ. 信用格付

信用格付については、正確な自己査定の基本となるものであり、平成14年度から導入しており、今後とも信用格付の実施結果を検証し、改善事項に取り組むと共に信用格付手法の標準化を進め、格付の客観性を高める等体制整備を進めることとしています。

② 市場リスク・流動性リスク

ア. 市場リスク

当公庫の平成24年度末における貸付金のデュレーションは6.7年である一方、借入金、債券等のデュレーションは4.8年であり、1.9年のデュレーションギャップがあります。この期間ミスマッチのため、今後の再調達時に金利リスクがあります。

また、当公庫の貸付金は、長期固定金利であることから、金利低下局面において融資先の希望による任意繰上償還が生じてきております。他方、調達の大宗を占める財政融資資金借入金については一定の年限で借入れを行っていることから、繰上償還された資金については再運用を行う必要があり、金利水準によっては予定していた利息収入を逸失する可能性があります。詳細については、本説明書37ページをご参照ください。

なお、当公庫では、資産・負債を総合的に管理する観点から、金利リスクの把握・分析に努めており、デュレーション分析、マチュリティ・ラダー分析等の手法を活用しています。

また、一時的に発生する余裕金の運用にあたり保有できる債券は、法令により国債、地方債、政保債に限定されています。運用については、価格変動リスクを負わないよう現先取引としています。

イ. 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや市場の厚みが不十分なこと等により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクのことをいいます。

当公庫の資金調達は、安定的な財政融資資金からの借入れが大宗を占めており、流動性リスクは限定的なものと考えています。

なお、年度途中における日々の資金繰りの調節及び不測の事態に備えるため、複数の民間金融機関に当座貸越枠を設定し、適宜、短期借入を行っています。

(3) 事務リスク

当公庫には、役職員による不正確な事務、あるいは不平等に起因する不適切な事務により、損失が発生する可能性があります。これまでも内部検査による事務手続等のチェックや、研修等の実施、マニュアル等の策定により事務リスクの防止及び軽減に努めているところですが、不測の事態等においては、それらに応じた損失が発生する可能性があります。

(4) システムリスク

当公庫においては、コンピュータシステムダウン、誤作動等により、それらに応じた損失が発生する可能性があります。

当公庫ではシステムリスク管理について、次のような取組を行っています。

- ① システムリスクの管理に関して「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ対策に関する規程」を定め、システムリスク統括部署を中心に、システムリスクの極小化に努めています。
- ② 管理体制として、担当役員を長に、システム部門及び各現業部門には、それぞれの役割に応じた管理者と担当者を配置して、安全対策を組織的に機能させる仕組みとしています。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

6. 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経営成績の変動について

平成23年度の損益については、次のとおりです。

業務粗利益	77億円
業務純益	34億円
経常利益	18億円
当期利益	△0億円

業務粗利益は、前年度とほぼ同額の77億円となりました。また、業務粗利益から貸倒引当金純繰入、事務費等の経常経費を控除した業務純益については、平成22年度に比べ12億円減少して、34億円となりました。

業務純益から貸付金償却などの臨時的経費等を控除し、業務の円滑化を図るため国の一般会計から受け入れた補給金等を加算した経常利益は18億円となり、経常利益に特別損益を加算した当期損失金は39.8百万円となりました。この損失金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であり、公庫法施行令附則第4条第3項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとしました。

平成24年度の損益については、次のとおりです。

業務粗利益	68億円
業務純益	31億円
経常利益	0億円
当期利益	0億円

業務粗利益は、平成23年度と比べ9億円減少して68億円となりました。また、業務粗利益から貸倒引当金純繰入、事務費等の経常経費を控除した業務純益については、平成23年度に比べ4億円減少して、31億円となりました。

業務純益から貸付金償却などの臨時的経費等を控除し、業務の円滑化を図るため国の一般会計から受け入れた補給金等を加算した経常利益は26百万円となり、当期利益も26百万円となりました。この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第4条第2項の規定により同勘定の積立金を積み立てることとしました。

(2) 行政コスト計算書の作成について

平成13年6月19日に財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会により「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」が示され、当公庫を含む特殊法人等は、国民に対する説明責任を確保し、透明性の一層の向上を図る観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類として、行政コスト計算書を作成・公表することとなりました。

行政コスト計算書は、各特殊法人等の財務状況及び国民負担を統一的な尺度で明らかにするため、民間企業の財務報告において拠るべき基準とされている企業会計原則に準拠した財務書類に基づいて作成し、国民負担を明確にするため、通常コストとして認識されない国からの出資金や無利子貸付金等に係る機会費用についても加算し、算出されています。当公庫では、行政コスト計算書を当公庫ホームページに掲載するとともに当公庫本店、各支店及び東京本部に備え置き開示しております。行政コスト計算財務書類(注)は、本説明書90ページに記載しております。

(注)「行政コスト計算財務書類」は、行政コスト計算書のほか、民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書、キャッシュフロー計算書、民間企業仮定株主資本等変動計算書及び附属明細書から構成される、これら計算書類の体系であります。

○ 行政コスト計算書の概要

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度
業 務 費 用 合 計	△1	1
機 会 費 用 合 計	8	5
行 政 コ ス ト	6	6